

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成20年2月14日(2008.2.14)

【公表番号】特表2007-520595(P2007-520595A)

【公表日】平成19年7月26日(2007.7.26)

【年通号数】公開・登録公報2007-028

【出願番号】特願2006-548202(P2006-548202)

【国際特許分類】

C 11 D 3/395 (2006.01)

C 11 D 1/722 (2006.01)

C 11 D 3/18 (2006.01)

C 11 D 3/36 (2006.01)

C 11 D 3/20 (2006.01)

A 01 N 37/32 (2006.01)

A 01 P 3/00 (2006.01)

【F I】

C 11 D 3/395

C 11 D 1/722

C 11 D 3/18

C 11 D 3/36

C 11 D 3/20

A 01 N 37/32 101

A 01 P 3/00

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月21日(2007.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

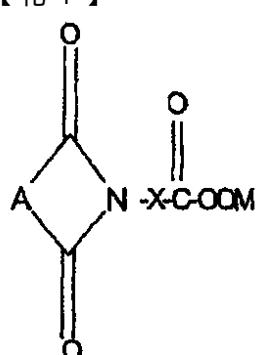
【特許請求の範囲】

【請求項1】

水性分散液の形状のイミドアルカンペルカルボン酸の液体調合物であつて、組成物の全質量に対する質量%で：

A) 7%～40%の一般式(I)を有するイミドアルカンペルカルボン酸、

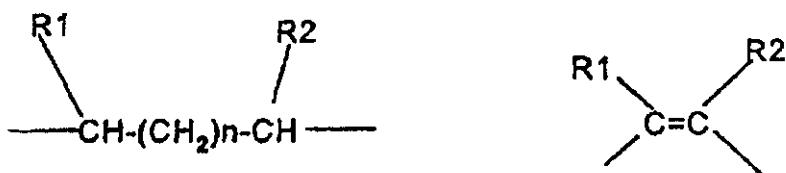
【化1】



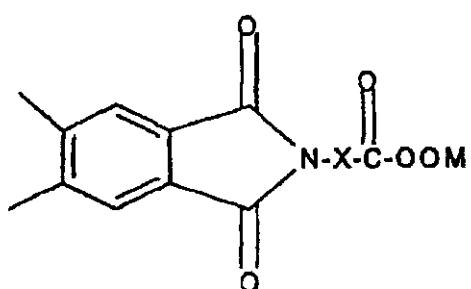
(I)

式中、Aは以下から選択される基を示し、

【化2】



又は



式中：

 n は整数0、1又は2であり、R1は、以下の意味：水素、塩素、臭素、 $\text{C}_1\text{-C}_{20}$ アルキル、 $\text{C}_2\text{-C}_{20}$ アルケニル、アリール又はアルキルアリールの一つを有し、R2は、水素、塩素、臭素又は以下： $-\text{SO}_3\text{M}$ 、 $-\text{CO}_2\text{M}$ 、 $-\text{CO}_3\text{M}$ 又は $-\text{OSO}_3\text{M}$ から選択される基であり、

Mは、水素、アルカリ金属、アンモニウム又は当量のアルカリ土類金属を意味し、

Xは、 $\text{C}_1\text{-C}_{19}$ アルキレン又はアリーレンを示し；

前記酸は 結晶形状である；

B) 0.001%~0.9%の非イオン性界面活性剤から選択される界面活性剤；

を含み、

100%までの差分は水及び洗剤調合物のための他の任意の添加剤からなり；

前記分散液は、 20s^{-1} の剪断速度を適用することにより、25 の温度で $2000\text{mPa}\cdot\text{秒}$ 以下の粘度を有し；

40 又は18 の温度における溶解速度の試験によって決定される成分A)の溶解時間は、溶解速度の試験で定義されているように、99%の理論量に等しい溶解した酸の量について、40 で測定されるときは5分以下又は18 で測定されるときは15分以下であり；

40 における7日間の安定性試験における前記分散液は、 $300\text{mPa}\cdot\text{秒}$ 以下の粘度の変化を示し、該粘度は上記の条件下で測定される、調合物。

【請求項 2】

非イオン性界面活性剤から選択される界面活性剤の存在下で、過剰量の水に分散されている 形状のイミドアルカンペルカルボン酸の結晶を粉碎し；30 以下の温度まで液体分散液を冷却することによって得ることのできる、請求項 1 記載の調合物。

【請求項 3】

40 で7日間ににおける安定性の試験において、イミドアルカンペルカルボン酸、成分A)が、最初の滴定量に対して2%以下の過酸化物酸素含有率の損失を示す、請求項 1 又は 2 記載の調合物。

【請求項 4】

請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の調合物であって、イミドアルカンペルカルボン酸、成分A)が、固体形状で保存中に安定である 結晶形状であり、且つ、水に分散されたときに、それが水性媒体で安定である 結晶形状の結晶に転化し、 結晶形状の前記結晶は、 $30\mu\text{m}$ よりも少ない平均寸法を有し； 結晶形状は、 結晶形状に対して、X線回折及び表面赤外分光法 (IR/S) 技術によって得られる関連したスペクトルで特徴付けられ、これらは同様の過酸の 形状に対して、異なるX線スペクトル画像、及びIR/Sにおける領域1 697-1707 cm^{-1} に典型的な吸収の約 $8\text{-}10\text{cm}^{-1}$ のオーダーのより高い振動数へのシフトを示す、調合物。

【請求項 5】

非イオン性界面活性剤が、エトキシ化、ポリエトキシ化、プロポキシ化又はポリプロポキシ化されている非イオン性界面活性剤又は1以上のプロポキシ反復単位及び1以上のエトキシ単位を含有する界面活性剤である、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の調合物。

【請求項 6】

ポリエトキシ化又はポリプロポキシ化されている非イオン性界面活性剤が、15以下の数のエトキシ又はプロポキシ反復基を有し；プロポキシ及びエトキシ単位を含有する非イオン性界面活性剤が、10以下の数のエトキシ基及び2以下の数のプロポキシ単位を有する、請求項 5 記載の調合物。

【請求項 7】

界面活性剤がエトキシ化されている界面活性剤である、請求項 6 記載の調合物。

【請求項 8】

洗剤及び消毒調合物として慣用的である添加剤又は成分を含み、イミドアルカンペルカルボン酸、成分A)と共に水溶液に溶解されている及び/又は懸濁液に分散されている、請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の調合物。

【請求項 9】

前記添加剤が、調合物の化学的及び物理的安定性をさらに増加させるのに寄与し得るもの、又は洗浄浴のpHを最適化するための共補助剤及び/又は試薬である、請求項 8 記載の調合物。

【請求項 10】

請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の調合物を得るための方法であって、

非イオン性界面活性剤から選択される界面活性剤の存在下で、過剰量の水に分散された形状のPAPの結晶を40 ~ 65 の温度で粉碎し；

該液体分散液を30 以下の温度に冷却し、任意に粘性添加剤を加える、

ことを含む、方法。

【請求項 1 1】

液体分散液が冷却される温度が、4 よりも低くない、請求項 1 0 記載の方法。

【請求項 1 2】

漂白及び消毒用途における、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の調合物の使用。

【請求項 1 3】

イミドアルカンペルカルボン酸が、-フタルイミドペルオキシヘキサン酸である、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の調合物。

【請求項 1 4】

調合物の成分A)が、-フタルイミドペルオキシヘキサン酸である、請求項 1 2 記載の使用。